

東日本大震災・福島原発事故 よってに  
大阪にお住まいのみなさまへ

# 東京電力への訴訟提起に関する説明会 & なんでも相談会

会場

大阪弁護士会館

2階201・202会議室

日時

平成25年4月27日(土)

午後1時～午後4時

詳しいお時間は、裏面をご覧ください。

お申込

06-6362-9615

原発賠償関西弁護団 事務局長  
弁護士 白倉典武

ご参加無料



託児もご用意しています。

必要な方は、お申込の際にお伝えください

今年3月11日に、福島、いわき、千葉、東京の裁判所に、合計1650名の方が東京電力と国を被告として訴えを提起しました。今後、これらの裁判に続いて、全国で東京電力や国を被告として訴えを提起することが予定されています。

原発賠償関西弁護士団でも、全国の動きと合わせて、今年の夏頃を目途として訴えを提起すべく準備をすすめており、被害者の皆様に訴え提起に関する説明会を行うことにしました。

説明会では、原子力損害賠償紛争解決センターを含めた損害賠償の現状、弁護士が考える訴訟の意義、原告の範囲、損害などについてご説明することを予定しています。

少しでも興味をお持ちの方は、是非、ご参加下さい。

### 東京電力への訴訟提起に関する説明会

午後1時～午後2時（予定）

### なんでも相談会

午後2時～午後4時（予定）

前プログラムから引き続き、原発事故に関わる賠償請求について賠償請求の方法や具体的な内容について詳しくご相談をいただけます。

また、東日本大震災や福島原発事故に関する相談であれば、「なんでも」対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

### ハンドマッサージ

→ ボランティアチーム(アロマテラピー有志の会カルミア)による無料ハンドマッサージをご用意しております。是非、ご利用ください。

### 会場案内



■大阪弁護士会館  
〒530-0047  
大阪市北区西天満1-12-5

#### 【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車  
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車  
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車  
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車  
徒歩約15分